

青少年第 1 2 7 6 号
令和 2 年 6 月 29 日

各私立高等学校長 様

大阪府青少年・地域安全室青少年課長

令和 2 年度「少年非行・被害防止強調月間、暴走族追放強調月間」
啓発チラシ及び DVD の配付について（依頼）

日頃は、本府青少年行政の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、内閣府では毎年 7 月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定めており、本府においても同月を「少年非行・被害防止強調月間、暴走族追放強調月間」として、青少年の非行・被害防止に集中的に取り組むこととしています。

この度、標記月間の啓発チラシを作成いたしましたので配付いたします。また、現在、少年非行・被害防止啓発 DVD を作成しており、7 月中旬に配付する予定としております。

配付するチラシと DVD につきまして、貴校において青少年の非行・被害防止の啓発にご活用くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

【担当】

大阪府 青少年・地域安全室
青少年課非行防止対策グループ 荻田・小倉

〒540-8570 大阪府中央区大手前 2-1-22
電話：06-6944-9125（直通）
FAX：06-6941-7679
Mail：OgitaN@mbox.pref.osaka.lg.jp

青少年第1276号
令和2年6月29日

各私立中学校長 様

大阪府青少年・地域安全室青少年課長

令和2年度「少年非行・被害防止強調月間、暴走族追放強調月間」
啓発チラシ及びDVDの配付について（依頼）

日頃は、本府青少年行政の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、内閣府では毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定めており、本府においても同月を「少年非行・被害防止強調月間、暴走族追放強調月間」として、青少年の非行・被害防止に集中的に取り組むこととしています。

この度、標記月間の啓発チラシを作成いたしましたので配付いたします。また、現在、少年非行・被害防止啓発DVDを作成しており、7月中旬に配付する予定としております。

配付するチラシとDVDにつきまして、貴校において青少年の非行・被害防止の啓発にご活用くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

【担当】

大阪府 青少年・地域安全室
青少年課非行防止対策グループ 荻田・小倉

〒540-8570 大阪市中央区大手前 2-1-22
電話：06-6944-9125（直通）
FAX：06-6941-7679
Mail：OgitaN@mbox.pref.osaka.lg.jp

青少年第1276号
令和2年6月29日

各私立中等教育学校長 様

大阪府青少年・地域安全室青少年課長

令和2年度「少年非行・被害防止強調月間、暴走族追放強調月間」
啓発チラシ及びDVDの配付について（依頼）

日頃は、本府青少年行政の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、内閣府では毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定めており、本府においても同月を「少年非行・被害防止強調月間、暴走族追放強調月間」として、青少年の非行・被害防止に集中的に取り組むこととしています。

この度、標記月間の啓発チラシを作成いたしましたので配付いたします。また、現在、少年非行・被害防止啓発DVDを作成しており、7月中旬に配付する予定としております。

配付するチラシとDVDにつきまして、貴校において青少年の非行・被害防止の啓発にご活用くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

【担当】

大阪府 青少年・地域安全室
青少年課非行防止対策グループ 荻田・小倉

〒540-8570 大阪府中央区大手前2-1-22
電話：06-6944-9125（直通）
FAX：06-6941-7679
Mail：OgitaN@mbox.pref.osaka.lg.jp

